

土地売買等届出書記入例 (所有権の移転の場合)

- ・法人の場合は、その名称及び代表者名を記入。
- ・代理人に委任する場合には、「代理人」と表示し、代理人の氏名、電話番号を記載。
- ・地番ごとに記載し、記載しきれない場合は別紙を用いて同様に記載。(別紙には契印を押印。)
- ・借地権、信託受益権等の移転の場合に記入。
- ・土地とともに建物等の権利を移転した場合に記入。
- ・所有権の場合、「内容」欄は記載不要。
- ・売買、交換、代物弁済、譲渡担保、信託受益権等を記載。
- ・単価が同一の土地については、まとめて記載。
- ・実測による精算の有無について、いずれかに○印。
- ・届出者(権利取得者)の土地利用目的、事業計画等を具体的に明記。
- ・利用目的に係る土地の面積に占める樹林地、草地、水辺地、砂地等以外の土地面積の割合を現況、計画の順に記入。
- ・利用目的についてすでに法的審査を受けている場合は、その状況を記入。

様式第三(様式3-1) **土地売買等届出書**

〇〇年 〇月 〇日

市町村名※ 〇〇市 〇〇区 〇〇分 〇〇番 〇〇号
 所・地・段・地 〇〇番 〇〇号
 受理番号※ 〇〇年 〇月 〇日 第 〇〇号
 処理番号※ 〇〇年 〇月 〇日 第 〇〇号

1 不動産業
 2 建設業
 3 金融保険業
 4 製造業
 5 商業
 6 運輸業
 7 その他

権利取得者(譲受人)
 (住所) 〇〇〇〇-〇〇〇〇 〇〇県〇〇市〇〇町〇丁目〇番地〇
 氏名 〇〇不動産株式会社
 代表取締役 山田 一郎
 (担当) 代理人 行政書士 徳名 次郎
 電話 〇〇〇-〇〇〇-〇〇〇〇

国土利用計画法第23条第1項の規定に基づき、土地に関する所有権(地上権・賃借権・その他)の移転(設定)をする契約の締結について、下記のとおり届け出ます。

契約の相手方等に関する事項		契約の相手方(譲渡人)の住所		氏名		契約締結年月日	
〇〇県〇〇市〇〇町〇〇〇		〇〇製作所株式会社		代表取締役 大山 五郎		〇 〇 〇	

土地に関する事項	番号	所在		地目	面積	登記簿	現況	登記簿(m)	実測(m)
		町又は字	地番						
1		前橋市〇〇町〇丁目	〇〇〇-〇	宅地	1,300.00				
2		"	〇〇〇-〇	宅地	1,400.00				
3		"	〇〇〇-〇	宅地	1,500.00				
					計			4,200.00 m	

土地に関する事項	番号	利用の現況		届出に係る権利以外の権利	
		所有者の住所	所有者の氏名	種別	内容
1		工場		抵当権	150,000,000円
2		駐車場			
3					

土地に関する事項	番号	種類	概要	移転又は設定に係る権利		移転又は設定に係る権利以外の権利	
				種別	内容	種別	内容
1		工場	鉄骨造	所有権		抵当権	10,000,000円
2		事務所	一部2階築10年				
3							

土地に関する事項	番号	地上権又は賃借権の場合		特記事項
		存続期間	残存期間	
1		売買	該	なし
2				
3				

土地に関する事項	番号	土地に関する対価の額等				工作物等に関する対価の額等			
		地目(現況)	面積(m ²)	単価(円/m ²)	対価の額(円)	種類	対価の額(円)	種類	対価の額(円)
1		宅地	2700.00	60000	162,000,000	工場	200000000		
2		雑種地	1700.00	50000	75,000,000	事務所	100000000		
3									
		合計(a)	4200.00	56428	237000000	合計	300000000		
		平均((b)÷(a))							

土地に関する事項	番号	精算の有無		用途等
		有	無	
1			○	住宅分譲(17区画)
2				
3				

土地に関する事項	番号	土地利用目的		土地利用目的の面積	土地利用目的の人工密度	計画人口
		利用目的に係る土地の所在	利用目的に係る土地の面積			
1		前橋市〇〇町	〇〇〇〇	4200.00	100→100%	68(4人/戸)
2						
3						

その他参考となるべき事項

- ・届出日を記入。
- ・譲受人の主たる業種の数字に○印。
- ・該当する取引の形態に○印。
- ・区画整理事業施行地内の場合、「所在」欄の「登記簿」欄には従前の地番を、「住居表示」欄には仮換地の街区及び地番を記入。「面積」欄の「登記簿」欄には従前の面積を、「実測」には仮換地後の面積を記入。
- ・実測取引の場合に記入。
- ・取引後も存続される所有権以外の権利(地上権、地役権、賃借権、抵当権等)が設定されている場合に記入。(無い場合には「該当なし」と記入。
- ・地上権又は賃借権の取引の場合には、その内容について記載。その他の場合には、「該当なし」と記入。
- ・単価の端数は、一円未満を切り捨て。
- ・物件ごとに記入し、消費税込みの額とする。
- ・今回の届出の土地のみで利用する場合は届出の面積を記入。なお、届出に係る土地が一部の土地の一部である場合は、当該一部の土地の全体の面積を記入。
- ・利用目的の変更の有無について、いずれかに○印。
- ・住宅団地等における想定人口等を記入。
- ・区画整理事業施行地内の場合は、「前橋都市計画事業〇〇〇〇土地区画整理事業地内」と記入。